

平成29年3月太田市議会定例会

平成29年度施政並びに財政方針

平成29年度施政並びに財政方針（要旨）

平成29年3月市議会定例会の開会にあたり、平成29年度の施政並びに財政方針について申し上げ、議員各位、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本市は、ここ数年、地元企業の好業績に支えられ、まちづくりへの投資を積極的に進めてまいりました。先月には、太田駅北口に美術館・図書館がオープンし、早くも2万人以上の方々が来館されています。来月には、念願の新市民会館も開館の運びとなり、芸術文化活動の拠点として両施設が有効に活用されることを期待しております。また、太田駅南口の再開発事業も順調に進捗し、まちの玄関口である駅前が大きく変貌を遂げようとしています。さらに、「おた渡良瀬産業団地」の造成、企業誘致を本格化させ、更なるまちの活性化を図ってまいりたいと考えております。

さて、我が国の経済に目を向けてみますと、全般的にやや力強さを欠いた状況となっておりますが、政府が取りまとめた「未来への投資を実現する経済対策」等の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれています。

こうした中、政府の示した平成29年度予算案は、一般会計総額で9兆7千4億7千万円、対前年度比0.8%増となりました。税

収は57兆7,120億円と前年度に比べ0.2%の増を見込んだ一方で、新規国債の発行は前年度比0.2%減の34兆3,698億円とし、公債依存度においても35.3%となり、前年度より改善しています。

また、地方自治体における歳入、歳出の見通しや行財政運営の指針となる地方財政計画は、通常収支分が86兆6,198億円、前年度と比較して1.0%の増となっております。この中では、社会保障・税一体改革による社会保障の充実及び「ニッポン一億総活躍プラン」に基づく保育士や介護人材等の処遇改善に係る経費などが盛り込まれています。

一方、本市の新年度予算につきましては、為替相場の変動等による法人市民税の大幅な減収を織り込み、市税全体では前年度比約18億円の減となる386億7千万円あまりを見込んでおります。加えて、地方交付税につきましても、平成28年度の税収状況を勘案して大幅な減収を見込んでおります。これらの減収を補うため、好況時の税収を積み立てました財政調整基金などを活用して、予算編成に努めたところでございます。

次に、歳出における主な特徴を申し上げますと、ソフト事業では、子育て支援の更なる充実を目指し、第2子子育て支援事業として、給食費の半額助成を始めるほか、孤食解消のための「おおたこども

食堂」の本格実施、さらに、保育士確保に向けた保育士奨学金の返済支援や修学資金の貸し付けを始めます。また、隔年実施しております住宅リフォーム支援事業の拡充を始め、新たに商店リフォーム支援事業、拡充した空き店舗対策事業などを展開してまいります。さらに、市民の健康づくりに資する様々な施策を研究・検討するための「健康タウン構想」にも、新たに取り組んでまいります。

ハード事業では、本格化する運動公園野球場建設事業のほか、新たに運動公園陸上競技場建設に着手するとともに、スケートボードパーク建設にも取り組んでまいります。また、公共施設等総合管理計画なども考慮し、本庁舎設備の保全改修に取り組むほか、各施設の改修を計画的に進めてまいります。

今後の自治体経営に関しましては、様々な課題が想定されますが、引き続き、市民参加のまちづくりを基本方針として市政運営を進めてまいります。何卒、議員各位、市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

続いて、平成29年度当初予算編成の基本方針について申し上げます。法人市民税や地方交付税の大幅な減収が見込まれる中で、第2次太田市総合計画のスタート年として、第1次実施計画の着実な推進などを考慮するとともに、主要施策や政策課題への積極的な取り組みを念頭に編成を行いました。

限りある財源の有効活用を図り、施策の実効性を最大限に高めるため、平成29年度予算編成に当たっては、基本的な考え方を次のとおり定めました。

- ①第2次太田市総合計画の初年度に向けた取り組み
- ②市民満足度調査結果の予算反映と「人にやさしいまちづくり」への取り組み
- ③公共施設等総合管理計画などに基づく予算措置
- ④枠配分方式による予算編成と事業の見直しによる歳出の抑制
- ⑤国・県の施策に対応した予算編成

結果といたしまして、平成29年度一般会計当初予算規模は、大型事業の完了に伴い、対前年度比1.6%減の781億円となりました。

また、6つの特別会計、下水道事業等会計を合わせますと、1,293億4,068万3千円の予算規模となっております。

次に、平成29年度において、重点的に推進しようとする施策につきまして、第2次太田市総合計画の基本目標の6分野に基づき申し上げます。

第1は、**教育文化の向上**であります。

子育て支援につきましては、新たに「おおたこども食堂」を市内15児童館で開設し、孤食の解消と子ども達に食卓を囲む楽しさを

体験してもらいます。また、本市独自の子育て支援施策である第3子以降子育て支援事業に加え、新たに第2子の給食費半額助成を実施し、食育の推進を図ってまいります。

義務教育の推進につきましては、児童生徒の学力の向上及び心身の健全育成を目指し、「おおた教育プロジェクト推進事業（30人程度学級）」を継続実施するほか、引き続き、外国語指導助手、バイリンガル教員、日本語指導助手、おおたん教育支援隊、悩みごと相談員を小中学校に配置し、基礎学力の向上やきめ細かな指導の充実を図ります。さらに、近年、増加傾向にある不登校児童生徒に対しては、専門員を配置し、増加の抑制と学校復帰に向けた取組みを積極的に進めます。また、太田市精米センターによる米飯給食の安定供給を図り、併せて給食室の巡回指導や衛生検査、食材の放射能測定などを継続して実施し、安心・安全の確保に努めます。

青少年教育につきましては、引き続き青森県弘前市等へ小・中学生を派遣し、派遣先の特色を活かした様々な交流・体験活動を通じて、心豊かでたくましい青少年の育成を図ります。

社会教育の分野につきましては、引き続き各種市民教室や中高年齢者生き甲斐づくり推進事業を実施するとともに、国指定史跡の天神山古墳、女体山古墳、金山城跡、上野国新田郡家跡や国重要文化財の旧中島家住宅などの環境整備を進めてまいります。

芸術文化の推進につきましては、市民会館の開館により、既存文

化施設との機能分担や相互連携を図り、新たな文化交流の創出を図ります。

スポーツの振興につきましては、運動公園野球場の整備を引き続き進めるほか、運動公園陸上競技場の整備にも着手するなど、スポーツ環境の向上を図ります。

第2は、**福祉健康の増進**であります。

児童福祉に関しましては、太田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援事業を実施いたします。特に、市独自の保育士確保事業や国の補助金を活用した保育園等の施設整備による定員増により、待機児童の解消や保育環境の改善を図ります。

母子福祉の推進につきましては、母子家庭等を対象とした自立支援事業に引き続き取り組んでまいります。

また、疾病予防対策につきましては、一次予防として、国の施策に基づく予防接種事業、歯と口腔の健康づくり推進条例の施行に合わせた事業、若年層等に向けた健康教育や健康相談等を推進いたします。また、二次予防として、疾病の早期発見、早期治療につなげられるよう、各種検診の受診勧奨や精密検査の受診促進に努めてまいります。

母子保健対策につきましては、妊婦健康診査費や不妊症及び不育症の治療費助成、地産米の配付事業を継続実施するとともに、新たに新生児聴覚検査費用の助成を開始し、妊娠・出産・子育て期の支

援の充実を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、特定健診等の保健事業により、市民の健康増進を支援するとともに、国民健康保険財政の一層の健全運営に努めてまいります。

次に、障がい者福祉につきましては、日常生活で必要とするサービスの提供を行うとともに、社会生活に必要な自立支援医療費の支給や移動の支援を実施するほか、障がいの特性に応じた相談支援体制の更なる強化と発達障がいの専門的な相談機会の確保を図ってまいります。

老人福祉につきましては、利用者が快適な環境で利用できるよう老人センター施設の整備・充実に努めるとともに、健康器具の修繕・交換を進め、高齢者のふれあいの場づくりを進めてまいります。

生活困窮者支援につきましては、「フードバンクおおた」において、食品等の支援を必要としている人に適切に配布し、地域の仕組みとして確立させ、相互扶助の社会づくりを目指します。また、生活に困窮している家庭の子どもや保護者に対して、学習支援や生活支援を実施するとともに、子どもの居場所を創出するため、無料の学習支援事業を実施し、「貧困の連鎖」を断ち切れるよう取り組んでまいります。

第3は**生活環境の整備**であります。

環境対策につきましては、現在策定中の「第2次太田市環境基本

計画及び太田市地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、自然と調和した循環型社会の構築を目指すとともに、市民と協働し分別の徹底によるごみの減量及び資源化を図ってまいります。また、ごみ処理施設に関しましては、安定稼動のための改修を計画的に実施するほか、新施設建設に向け、太田市外三町広域清掃組合との連携を図ってまいります。

防犯対策につきましては、犯罪や事故等を未然に防止するため、関係機関と連携し防犯カメラの整備を進めるとともに、防犯灯の適正な維持管理を行い、市民が安全・安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。また、防災対策につきましては、水害時に迅速かつ的確な対応ができるよう水防訓練を実施し、各防災機関との連携、協力体制の確立や市民の防災に対する理解と意識の高揚を図ります。さらに、Jアラート受信設備の機器更新を行い緊急情報の通信体制の充実を図ります。

消防行政につきましては、総合的な消防体制の充実・強化に向け消防及び救急車両の継続的な整備を実施してまいります。また、消防水利につきましても、計画的設置・維持管理の充実を図るとともに、住宅用火災警報器の設置率向上に向け、消防団・女性防火クラブと連携して積極的に設置推進を図ってまいります。

交通安全対策につきましては、児童、生徒の通学路について「通学路安全推進会議」の指針に基づき引き続き取り組むとともに、交

通指導員の街頭指導や区画線等の整備補修により、安全確保に努めます。また、交通安全教室の充実や拡充により、歩行者・運転者の交通安全意識の向上を図り、交通事故撲滅に向けた取り組みを強化してまいります。

公共交通対策につきましては、国が推進する「コンパクト・プラス・ネットワーク」の構築に向け、引き続き関係部局と連携を図り、現在の公共交通の検証を行うとともに、本市公共交通の指針となる「地域公共交通網形成計画」を策定いたします。

下水道事業につきましては、公共下水道及び浄化槽の整備、下水処理場の耐震化・長寿命化対策やし尿処理施設の基幹改修に引き続き取り組んでまいります。

第4は、**産業経済の振興**であります。

農業振興施策につきましては、農地中間管理事業等農地集積による農業経営合理化と効率化を進めるとともに、太田市産野菜のブランド化等により、産地としての知名度の向上や、精米センターを通して米の消費拡大を推進いたします。さらに、イノシシによる農作物被害を防止するため、農業者への防護資材設置支援助成、山林及び耕作放棄地の下草刈りや竹林整備を継続的に実施するほか、猟友会との連携を図りながら、イノシシ対策を進めてまいります。

農業生産基盤整備につきましては、未整備地区のほ場整備事業を引き続き推進するほか、農業用排水路等の整備を進めるとともに、

農地防災施設の適切な維持管理に努めてまいります。

商業振興につきましては、空き店舗対策として家賃補助を拡充し、リフォーム及び備品購入費の支援を行うほか、既存店舗等のリフォーム支援を新たに実施いたします。また、引き続き太田市金券を発行して、地域経済の活性化を図ってまいります。

工業振興につきましては、「おおた渡良瀬産業団地」への企業誘致や既存工業団地の拡張に向けた取り組みを強化するとともに、一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構と協力し、市内企業の新技術・新製品の開発支援や販路開拓に取り組んでまいります。また、さらなる産業の活性化を図るため、創業支援事業として女性の起業支援や子どもの起業家教育を積極的に推進してまいります。

金融対策につきましては、引き続き低利な融資利率を維持し、中小企業者の支援を図るとともに、勤労者の生活の安定と福利の向上に努めてまいります。

観光振興につきましては、観光誘客につながるPRを積極的に行い、特に八王子山公園の芝桜まつりでは、3カ年に及んだ東側エリアの土壌改良工事の成果を活かした誘客増を図っていくとともに、西側エリアについても土壌改良工事を行ってまいります。また、冬のイルミネーションにつきましては、中心市街地の活性化に繋がられるよう工夫を凝らし、今後も本市の観光名所となるよう取り組んでまいります。

第5は、**都市基盤の整備**であります。

都市計画行政につきましては、少子高齢化・人口減少社会を迎え、持続可能な都市経営を可能とするため、地域の特性を活かした土地利用を検討するとともに、立地適正化計画や都市計画マスタープランを策定し、都市のコンパクト化と交通ネットワークとの連携を図るなど、都市機能の再構築を進めてまいります。

土地区画整理事業につきましては、太田駅周辺、東矢島、宝泉南部、尾島東部の4地区の効率的な事業推進を図り、土地の有効利用と良好な居住環境の整備に努めてまいります。

幹線道路の整備につきましては、西部幹線道路や東部幹線道路等の整備、1級20号線の無電柱化事業などを進め、渋滞の解消や防災上の基軸等の都市機能の充実を図るため、事業の推進を図ります。また、太田スマートインターチェンジ整備事業につきましては、年度末の供用開始を目指します。

生活道路の整備につきましては、生活環境の改善や交通の利便等を向上させるため、未着手箇所要望書の見直しや優先順位の精査を行っていただいた各地区で、費用対効果や緊急性を考慮しながら、道路新設改良事業、河川水路新設改良事業等を実施してまいります。

公園整備事業につきましては、引き続き矢場町地内の平地林整備事業を実施するとともに、八王子山公園墓地内に納骨堂を建設するほか、吉沢町地内にスケートボードパークの整備を進めてまいります。

す。また、市民・関係団体と連携を図り、公園施設の適切な維持管理に努めてまいります。

空家等対策につきましては、新たに空家等除却補助事業を始めるとともに、協定団体と協力し空家等の活用促進に努めます。

住宅政策につきましては、住宅リフォーム支援事業を拡充して実施するほか、鳥之郷市営住宅建替え事業の第三期工事に入るとともに、長寿命化計画に基づくストック改修事業として外壁改修工事をはじめとする維持・補修工事を進めます。また、市営住宅管理につきましては、使用料の滞納削減に向けた取り組みを一層進めるとともに、入居者へのサービス向上と計画的な管理に努めます。

第6は、**健全な行政運営の推進**であります。

第2次太田市総合計画に定める「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」の実現のため前期行動計画に係る各事業の進捗を検証し、「太田市人口ビジョン及び総合戦略」との整合性を図りながら第2次実施計画の策定を行います。

公共施設マネジメントにつきましては、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化と総量抑制による更新費用の縮減に努め、社会の変化とニーズに対応した施設運営を推進します。また、使用する見込みの無い公有財産は、売払い等を進めてまいります。さらに、改訂版の施設管理者向け「公共施設維持管理マニュアル」の周知に努め、公共施設の適正な維持管理により施設全般の長寿命化を

図ります。

市民の参画と協働につきましては、地域コミュニティの活性化と地域自治への一助となる「1%まちづくり事業」に引き続き取り組むとともに、各種コミュニティ支援事業を積極的に活用してまいります。また、ふるさと応援寄附金につきましては、市民をはじめ広く全国の方々に本市の魅力を感じていただけるよう工夫し、一層の歳入確保に努めてまいります。

行政改革につきましては、職員の適正な定員管理と人員配置に努めるとともに、本市独自の人材育成型人事評価制度の運用を図ってまいります。また、企業的会計の視点から財務書類を整備し、行政コストを意識した市民サービスの提供に努めてまいります。さらに、ISO9001を中心に据えた太田市独自のマネジメントシステムを更に発展させるとともに、職員の意識改革と継続的改善による行政品質の向上に努めてまいります。

市税の収納対策につきましては、納期内納付の推進により新規滞納の抑制を図るとともに、積極的な滞納処分に取り組み、滞納繰越額の縮減に努めてまいります。

各地区行政センターにつきましては、身近な市役所として、各種証明書の発行や収納業務、地域からの陳情・要望等の迅速な処理を行うほか、市民教室等の開催など、生涯学習活動の充実にも努めてまいります。

市民からの陳情・要望、相談等につきましては、担当課および関係機関と連携を図り、市民の抱える諸問題の早期解決に努めてまいります。

広報活動につきましては、「広報おおた」の発行をはじめ、市ホームページやSNS、エフエム太郎などを活用し、それぞれの媒体の特性を生かした市政情報の積極的な提供に努めます。

情報化の推進につきましては、ITの推進と活用によって、より利便性の高い市民サービスの提供と情報資産の保護に努めてまいります。また、社会保障・税番号制度へ対応するために、さらなる情報セキュリティの強化と安全で確実なシステム構築に努めてまいります。

国内交流・国際交流・多文化共生事業につきましては、引き続き国内外の姉妹都市・友好都市との交流事業を推進するとともに、増加する外国人住民との多文化共生施策を推進し、市民のグローバル感覚の醸成に努めます。

以上、平成29年度の市政運営につきまして、所信の一端を申し述べました。冒頭でも述べさせていただきましたが、新年度は法人市民税の大幅な減収を見込まざるを得ない厳しい状況であります。しかし、こうした時だからこそ、確かな現実を見極め、果敢に挑戦する姿勢が求められていると考えます。

また、新年度は、第2次太田市総合計画のスタートの年であります。その円滑なスタートにふさわしい一年とするために、市民の笑顔と本市の発展を目指して、全力で取り組んでまいり所存でございます。

今後とも、議員各位並びに市民の皆様方のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます、施政並びに財政方針といたします。